

ダンボールコンポストで 生ごみを減らしませんか

☎ 産業環境課 ☎27-0178

家庭から排出されるごみの多くを占める生ごみを減量化のため、ダンボールコンポストによる堆肥化に向けた実践的な講座を開催します。



初回の講座でスタートセットを配布し、約1か月後に開催するアフター講座にて、継続キット購入用の補助券をお渡しします。なお、過去に町実施の本講座を1回でも受講している方は、アフター講座の受講は不要です。

日時 12月14日(土) 9:00~11:00

場所 南庁舎3階大会議室

募集 20名(先着順:神戸町在住の方)

受講料 500円(1セット…基材、ダンボール、虫よけキャップの3点)

講師 グリーンエコごうどのみなさん

子育て支援センター 一時移設のお知らせ

☎ 子ども家庭課 ☎27-0176
子育て支援センター ☎27-8866

(仮称) ぐうど児童館改修工事に伴い、ご利用者さまの安全確保のため、工事期間中、下記のとおり子育て支援センターを移設します。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

移設期間 令和6年12月1日
～令和7年6月末

移設場所 神戸町保健センター
2階栄養指導室

開設時間 9:00~16:30

休館日 月曜日・日曜日・祝日
(祝日の場合はその翌日)

◎移設期間中は、町内にお住まいの方のみ利用可能となります。

◎移設場所での水分補給は可能ですが、お食事はできません。

保険料の納め忘れはありませんか？

☎ 介護保険料…安八郡広域連合 ☎63-2050
後期高齢者医療保険料…住民保険課 ☎27-0174

「介護保険料」や「後期高齢者医療保険料」などの保険料を特別な事情なく滞納していると、納付している人との公平を図るために、以下のような措置がとられます。

(1)督促・延滞金の徴収

納期限を過ぎると督促が行われ、延滞金などが徴収される場合があります。

(2)保険給付の制限

■1年以上滞納すると、介護サービス費用の全額がいったん自己負担となり、申請により後で保険給付分が支払われます。

■1年6か月を過ぎると、介護サービス費用の全額がいったん自己負担となります。

また、申請後も保険給付費の全額または一部を差し止めし、滞納分の保険料に充てられる場合があります。

■2年以上滞納が続くと、介護保険利用者負担割合が引き上げられ、高額介護サービス費等の支給停止、介護保険給付額から滞納分を差し引く場合があります。

(3)財産の差し押さえ処分など

指定された期限までに滞納保険料が納付されない場合、財産の差し押さえ処分などを受ける場合があります。

※災害などやむを得ない特別な理由で保険料の納付が困難な時は、納付猶予や保険料の減免が受けられる場合があります。困ったときは滞納のままにせず、お早めにご相談ください。